

17 医療安全管理カンファレンス規程

1. 目的

医療安全管理カンファレンスは下志津病院において発生したヒヤリハットに関する事例の検討、原因の究明、再発防止策の立案を行う事を目的とする。

2. 構成

医療安全管理カンファレンスは副院長、医療安全管理室長、専門職、医療安全管理係長をもって構成される。

構成員が必要と認める時は関係職員の出席を求め、意見交換をすることができる。

3. 所掌事務

- (1)ヒヤリハット事例の共有・原因の分析・再発防止策の立案を行う
- (2)手順やマニュアルの作成・修正の検討
- (3)その他医療安全に関する事項

4. 開催

毎週1回定期的に開催する。必要に応じて臨時開催も行う。

5. 庶務

カンファレンスの記録は医療安全管理係長が行う。その他の庶務は専門職が行う。

附則

1. この会設置規程は、平成29年7月1日から施行する